

中小企業の振興に関する施策の実施状況報告書
(平成 29 年度)

平成 30 年 9 月

兵 庫 県

目 次

1	報告の趣旨	1
2	概況	1
3	中小企業施策の実施状況	3
	「産業力」強化戦略	
	プロジェクト1 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした成長産業分野での飛躍	3
	プロジェクト2 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる企業・産業の変革	7
	プロジェクト3 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化	17
	「人材力」強化戦略	
	プロジェクト4 若者・女性・高齢者・障害者などの能力が生かせる働く場の確保・創出	22
	プロジェクト5 ものづくり体験や教育・職業訓練を通じた職業能力の向上	30
	プロジェクト6 仕事と生活のバランスの推進による働きやすい環境づくり	32
	「国際力」強化戦略	
	プロジェクト7 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出	33
	プロジェクト8 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致	34
	プロジェクト9 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備	35
4	条文別施策一覧	37
5	成果指標の進捗状況一覧	41
	<参考資料>	
	中小企業の振興に関する条例（平成27年兵庫県条例第44号）	45

1 報告の趣旨

○平成 27 年 10 月に施行した中小企業の振興に関する条例（以下「条例」という。）は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定め、県が講ずる施策分野として、中小企業の支援体制等の強化、事業活動を担う人材の確保及び育成、雇用環境の整備、新たな事業の展開等の促進、販路の拡大支援、受注機会の増大、創業等の促進、事業の承継の促進、地場産業の振興、商店街の活性化を規定している。

○ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成 26～30 年度、以下「プラン」という。）のうち中小企業の振興に関する部分を、条例第 9 条第 1 項に規定される中小企業の振興に関する計画とし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進している。この報告では、条例第 23 条に基づき、平成 29 年度における中小企業の振興に関する施策の実施状況について、プランの体系に沿って明らかにする。

2 概況

(1) 「産業力」強化戦略（条例第 11、14、15、16、17、18、19、20 条）

中小企業の支援体制の強化、新たな事業の展開等の促進、販路拡大支援、受注機会の増大、創業等の促進、事業承継の促進、地場産業の振興、商店街の活性化に取り組んだ。

プロジェクト 1 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした成長産業分野での飛躍

今後、成長が見込まれる航空・宇宙、ロボット、次世代エネルギー等の次世代産業分野での成長を促進するため、航空産業非破壊検査トレーニングセンターの創設をはじめ、産学官の連携強化や販路拡大等への支援を行った。企業立地では、雇用補助や税の軽減等様々な優遇措置により、本社機能や研究機関をはじめとする立地を促進した。

プロジェクト 2 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる企業・産業の変革

中小企業の技術力を強化するとともに、優れた技術・製品、ノウハウを持つ企業の知名度をあげ、他社との連携による製品の開発や新たなサービスの創出、販路拡大等を図るため、各種顕彰、広報支援、展示会等への出展支援、異業種交流事業支援等を行った。また、県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施した。

さらに、地場産業のブランド力強化に向けた新技術開発や人材育成、販路開拓支援を行ったほか、多彩な主体による起業・創業や企業の第二創業を促進するための補助金等による支援に加え、拠点施設「起業プラザひょうご」を新たに設置した。

プロジェクト 3 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化

商店街については、まち・地域の活性化と一体化して賑わいづくりを推進するため、共同施設の改修、空き店舗の活用、次代の担い手をはじめ事業承継等の支援等を行った。

また、本県特産品のブランドイメージ向上定着に向けプロモーションを実施した。

(2) 「人材力」強化戦略（条例第 12、13 条）

事業活動を担う人材の確保及び育成、雇用環境の整備に取り組んだ。

プロジェクト4 若者・女性・高齢者・障害者などの能力が生かせる働く場の確保・創出

人手不足が深刻化するなか、若者の流出に歯止めをかけるため、「ひょうごで働こう！プロジェクト」の推進により、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助や大学との協定による学生に対する就職支援、兵庫の優れた企業を紹介するガイドブック等の配布、若者と企業とのマッチング等を実施した。

また、子育て中の女性や高齢者、障害者の雇用就業の機会を拡大するため、セミナーの開催や企業に対する補助等を行った。

プロジェクト5 ものづくり体験や教育・職業訓練を通じた職業能力の向上

職業能力開発校等において、離転職者等に加えて企業在職者に対しても多様な職業訓練を実施した。また、ものづくり大学校における中学生等へのものづくり体験の機会提供に加え、最先端技術に対応可能な技術者の確保に向けた中核的技術者の育成、若者の技能検定受検促進等に取り組んだ。

プロジェクト6 仕事と生活のバランスの推進による働きやすい環境づくり

仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくりに向け、政労使一体となったワーク・ライフ・バランスを推進するため、「ひょうご仕事と生活センター」を中心に、普及啓発・情報発信、相談・研修に加え、環境整備に対する補助を行った。

(3) 「国際力」強化戦略（条例第 11、14、15 条）

中小企業の海外事業展開に向けた支援体制の強化、新たな事業の展開等の促進、販路拡大支援に取り組んだ。

プロジェクト7 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出

ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進等による海外市場への販路拡大等を支援したほか、インド・グジャラート州等へのビジネスミッション派遣などを通じた新興国等との経済交流の強化に取り組んだ。

プロジェクト8 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致

在日外国経済団体とのネットワーク強化により、外資系企業の県内進出、県内での投資や定着を促進した。また、県内企業の海外進出支援に必要な人材の確保のため、企業による留学生の活用を促進した。

プロジェクト9 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備

県の友好・姉妹州省等との交流として、豪州、ドイツ、広東省に友好訪問団等を派遣し、経済セミナー等を開催するとともに、本県のPRを推進した。

3 中小企業施策の実施状況

戦略Ⅰ 兵庫の強みであるものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」強化戦略

プロジェクト1 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした成長産業分野での飛躍

1 成長産業の創出に向けた科学技術基盤の活用と規制緩和等の促進

(1) 次世代産業の創出

① 航空産業非破壊検査トレーニングセンター創設

本県航空関連産業の生産力・競争力の向上に資する、航空機部品の一貫生産体制構築を促進するため、国際的な認証制度に準拠した非破壊検査員の養成施設を国との連携のもと設置

ア トレーニングセンターの設置

- 開設時期 平成29年12月
- 設置場所 県立工業技術センター
- 主要設備 浸透探傷(PT)、磁粉探傷(MT)、超音波探傷(UT) 等

イ 非破壊検査検査員の養成

- 研修内容 PT・MT・UTの座学講習、実技訓練
- 研修日数 2～3週間程度

【H29年度実績】 受講者数：10名

② 次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施

成長が見込まれる次世代産業分野への県内企業の参入・事業拡大を支援し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

〔対象分野〕 高度技術関連（航空・宇宙、ロボット、新素材）、環境・次世代エネルギー、先端医療、ものづくり基盤技術、科学技術基盤

ア 企業向け事業拡大支援

雇用創出につながる企業の事業拡大の取組を支援

（支援例）企業ネットワークづくり、技術・製品開発支援、販路開拓・マーケティング支援、事業連携促進、高度専門人材の育成 等

イ 企業向け雇い入れ人材育成支援

事業拡大に伴う新規雇用者の人件費・研修費等を助成

・助成額 新規雇用者1人当たり最大1,000千円

ウ 求職者向け人材育成・就職促進

求職者の次世代産業分野の企業への就職を、研修による人材育成や企業説明会の開催等で支援

【H29年度実績】 雇用創出数：380人

(2) 産業集積の連携・ネットワークの形成

① スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

【H29 年度実績】 FOCUS スパコンを利用した研究開発企業数 171 社

② 大型放射光施設「SPring-8」の産業利用への支援

新技術・製品の開発を促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を拠点に、放射光の産業利用や産学官共同研究を支援

【H29 年度実績】 SPring-8 兵庫県ビームライン利用機関数 26 機関

2 成長市場の開拓に向けた産学官連携等の推進

(1) 研究・高度技術開発を促進する産学官連携の推進

① ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進

産学官連携による成長産業の育成を図り、企業・大学の産学連携ニーズに対応するため、コーディネーターの連携強化やスキルアップを支援

○産学官連携推進員の設置((公財)新産業創造研究機構(NIRO)内)

○事業内容 勉強会の開催、産学官連携研究会の開催

【H29 年度実績】 コーディネート件数：36 件

② 最先端技術研究（COEプログラム）の推進

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

○対象者 産学官の共同研究チーム

○対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連

○助成内容

区分	成長産業育成支援枠	
	可能性調査・研究	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年（最大2年）
採択件数	5件程度	9件程度（うち継続2件）

※ 可能性調査・研究：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

【H29 年度実績】 新規採択件数：7 件

(2) 中小企業の知的財産の活用

① 中小企業等の外国出願に対する支援

県内中小企業等の戦略的な特許等の外国出願及び当該権利を活用したグローバル展開の促進を図るため、外国への特許等出願に対し助成

○対象経費 中小企業等の外国特許庁への出願手数料、代理人費用等

○補助率 1/2

○補助上限額 特許出願：150 万円、意匠・商標出願：60 万円、
冒認対策商標：30 万円

【H29 年度実績】 支援案件：22 件

(3) 環境・エネルギー等の成長市場の拡大・販路開拓

① 国際フロンティア産業メッセ 2017 の開催

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

○重点テーマ ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）

○開催時期 平成 29 年 9 月 7 日～8 日

○開催場所 神戸国際展示場

【H29 年度実績】 出展規模：497 社・団体／546 ブース
来場者数：約 3 万人

3 県内投資を促進する立地競争力の強化

(1) 産業立地の促進に向けた立地インセンティブの強化

① 産業立地促進補助・税軽減の実施

産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等の支援措置を講じ、県内への企業立地・投資を促進することにより、地域創生を進め、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現

【H29 年度実績】 51 件、補助金額 489,473 千円

ア 産業立地促進補助・税軽減の実施

○産業立地促進補助の実施（本社機能以外）

区 分	補助率等
雇 用 補 助	要 件 県内居住従業員（県内に住民票を有する者） 新規正規雇用 ^{*1} 11人（促進地域 6 人）以上 設備投資額 5 千万円以上（促進地域以外） 補助単価 新規正規雇用 ^{*1} 30万円/人（促進地域60万円/人） 補助限度額 3 億円
設 備 投 資 助	要 件 工 場 等：先端事業の設備投資額が20億円 [中小企業は10億円] 以上（促進地域 1 億円以上、先端性不要） 研究施設：設備投資額が 5 億円以上（促進地域 1 億円以上） 補 助 率 工 場 等：投資額の 3 %以内（促進地域 5 %以内） 研究施設：投資額の 5 %以内（促進地域 7 %以内） 補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）
外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助	要 件 外国・外資系企業等 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3年間
オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 県内居住従業員（県内に住民票を有する者） 新規正規雇用 ^{*1} 11人（促進地域 6 人）以上 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3年間
新 産 業 進 出 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 中核施設 ^{*2} に入居する新産業分野の企業（促進地域以外は中小企業に限る） 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3年間
外 資 系 企 業 設 立 支 援 補 助	要 件 外国・外資系企業の日本本社 補 助 率 ①市場調査経費等×1/2 ②法人登記経費等×1/2 補助限度額 ①100万円/社 ②20万円/社

※1 新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

※2 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設（500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る）

○税軽減の実施（本社機能以外）

区 分	軽減率等
不動産取得税	要件 ①指定拠点地区：雇用要件なし ②上記以外の促進地域：県内居住従業員（県内に住民票を有する者）、新規正規雇用*6人以上 軽減率 1/2 軽減、限度額2億円
法人事業税	要件 ①設備投資額（土地代除く）が2億円（中小企業1億円）以上（促進地域：1億円（中小企業0.5億円）以上） ②県内居住従業員（県内に住民票を有する者）新規正規雇用*11人（促進地域6人）以上 軽減率 1/4 軽減（拠点地区1/3軽減、促進地域1/2軽減） いずれも5年間

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

イ 本社機能立地に係る支援措置の適用要件の緩和

本社機能立地の更なる促進を図るため、支援措置の適用要件のうち雇用要件の緩和及び移転元要件の拡大を実施

○雇用要件と移転元要件の見直し

区分	現行要件	改正
雇用要件	①県内に居住する従業員（県内に住民票を有する者に限る） ②新規正規雇用*11人（促進地域6人）以上	①県内に居住する従業員（県内に住民票を有する者に限らない）及び県外からの通勤者 ②新規正規雇用*11人（促進地域6人）以上
移転元要件	〔県外〕 首都圏整備法「既成市街地」、近畿圏整備法「既成都市区域」、中部圏開発整備法「都市整備区域」 ①首都圏整備法「既成市街地」（東京都の特別区、武蔵野市、三鷹市・川口市・横浜市・川崎市の一部） ②近畿圏整備法「既成都市区域」（大阪市、京都市・守口市・東大阪市・堺市の一部） ③中部圏開発整備法「都市整備区域」（名古屋市の一部） 〔県内〕 ①既成都市区域（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の一部）からの移転 ②既成都市区域外から既成都市区域外への移転	〔県外〕 移転元区域は、首都圏整備法「既成市街地」、近畿圏整備法「既成都市区域」、中部圏開発整備法「都市整備区域」を含む都府県、政令市 ①首都圏：東京都、埼玉県、神奈川県 ②近畿圏：京都府、大阪府 ③中部圏：愛知県 ④①～③の区域に属さない政令市 札幌市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市 〔県内〕 現行の通り

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

（2）積極的な企業立地活動の展開

① ひょうご・神戸投資サポートセンター事業

実践的な企業立地支援の展開を推進するため、ひょうご・神戸投資サポートセンターにおいて、企業立地支援のワンストップサービス業務を実施。また、東京オフィスも設置し、首都圏での企業誘致活動を実施

【H29年度実績】 企業訪問件数 720件

1 競争力ある企業の創出に向けたものづくり産業の強化・刈エイブ産業の育成

(1) 中小企業等の技術力強化

① 次世代ものづくり拠点の整備

地域産業の技術力・ブランド力の向上、中小企業における次世代ものづくり人材の育成に向け、公設試験場、職業能力開発施設において、地域ごとの産業の特色を活かした県域8か所の「次世代ものづくり拠点」を整備

ア 航空産業非破壊検査トレーニングセンター（工業技術センター）（再掲）

イ 3Dものづくりセンター（工業技術センター）

全国に先駆け、ゴム材料で先進的に取り組んでいる3Dプリンタ開発のノウハウを活用。兵庫に先端技術が集積する航空機、医療器具等分野で活用できる金属製品の加工、兵庫が先進的に研究する鋳造製品の加工技術を支援する機能を強化

ウ 高機能レーザー3次元加工センター（ものづくり支援センター阪神）

精密加工の技術を有する事業者が集積する尼崎において、航空機、ロボット、先端医療等分野で必要となる精密部品などの微細なレーザー加工を支援する機能を充実

エ 炭素繊維・複合材料評価研究センター（繊維工業技術支援センター）

繊維工業技術支援センターは、新素材開発の技術支援を行う全国有数の施設。炭素繊維の強化複合材料の開発機能を強化し、中小企業の新分野進出、新産業創出を支援

オ 高機能革開発・皮革未利用資源研究センター（皮革工業技術支援センター）

皮革工業技術支援センターにおいて、皮革の未利用資源活用の新素材開発、皮革の高付加価値化の支援機能を強化し、中小企業の新分野進出、新産業創出を支援

カ 播磨地域最先端金属加工技術人材育成センター（ものづくり大学校）

ものづくり基盤技術が集積する播磨地域において、高度最先端機器を用いた職業訓練により、次代を担う中核的技術者を育成し、ものづくり産業の人材力・技術力を支援

キ 但馬地域最先端金属加工技術人材育成センター（但馬技術大学校）

但馬の人材育成を行う但馬技術大学校において、高度最先端機器を用いた職業訓練により、次代を担う中核的技術者を育成し、ものづくり産業の人材力・技術力を支援

ク 神戸地域最先端金属加工技術人材育成センター（神戸高等技術専門学院）

次世代産業が集積する神戸・阪神間において、高度最先端機器を用いた職業訓練により次代を担う中核的技術者を育成し、ものづくり産業の人材力・技術力を支援

② 工業技術センターにおける中小企業技術支援体制の強化

県内中小企業のニーズに即した技術支援や異分野・異業種の技術交流の拠点とするため、工業技術センターの支援機能を強化

ア 移動ものづくり技術支援事業

○県内各地での技術振興イベントへの出展

【H29年度実績】 相談件数165件（うち、県内129件、県外36件）

○御用聞き型集中企業訪問の実施

【H29年度実績】 69社

イ テクノトライアル事業

企業からアイデア段階の試作等業務を受託し、将来性を踏まえた技術開発指導・助言を実施

【H29 年度実績】 811 件

ウ ものづくり FS 支援事業

企業の新製品の開発等を支援するためのセミナーを開催

【H29 年度実績】 9 コース

③ 次世代成長産業育成の推進

産学官連携による技術研究への支援と開放機器の利用促進を図る兵庫ものづくり支援センターを運営

【H29 年度実績】 技術相談・指導 1,547 件

機器利用 732 件

(2) 産業集積の連携・ネットワークの形成

① 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」で重点分野として掲げている次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

○対象者 事業化等に向けて複数の企業と連携を行う県内中小企業

○対象分野 次世代産業分野（航空機、ロボット、先端医療、環境エネルギー）

○対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入

○補助要件 ・次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
・3年以内に新規参入事業で売上を計上する計画を立てること 等

○補助率 1/3

○補助上限 1,000 万円/社

【H29 年度実績】 5 件 11 社

② 異業種交流事業への支援

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

ア 異業種交流グループに対する補助

○補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業を中心に活動する異業種交流グループ

○対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動

○補助期間 2 年以内

○補助限度額 1 グループ当たり 1,500 千円（定額、2 年間）

【H29 年度実績】 41 件

イ 異業種連携相談室の設置等による支援

○設置場所 （公財）ひょうご産業活性化センター

○事業内容 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言 等

(3) 優良企業の顕彰・育成

① ひょうごオンリーワン企業の創出支援

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業を選定・顕彰するとともに、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

ア ひょうごオンリーワン企業の認定

【H29 年度実績】 ひょうごオンリーワン企業の認定 7社

イ オンリーワンを目指す企業への支援

○支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等

○補助率 1/2 (上限1,000千円)

【H29 年度実績】 オンリーワンを目指す企業への支援 10件

ウ オンリーワン企業、オンリーワンを目指す企業への共通支援

HPによる情報発信 等

② ひょうごものづくり・クリエイティブビジネス販路開拓支援事業

ひょうご No. 1 ものづくり大賞及びひょうごクリエイティブビジネスグランプリの受賞企業が世界に通用するオンリーワン企業へと成長できるよう、販路開拓のために行う展示会等への出展やPRビデオの制作、経営専門家等派遣に対し助成

○補助対象 ひょうご No. 1 ものづくり大賞、クリエイティブビジネスグランプリの知事賞受賞企業

○補助率 1/2 以内

○補助限度額 1,000 千円

【H29 年度実績】 6件

2 地場産業のブランド化と新たな販路開拓

(1) 産地のブランド化の推進

① 地場産業のブランド力強化促進

地場産業の発展に向けたブランド力強化を促進するため、産地組合等が実施する販路拡大、海外展開のための新技術開発、及びこれらの取組を支える人材育成等の取組に対し助成

○補助対象産地 清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、金物、皮革、素麺、豊岡かぼん、淡路瓦、線香 等

○対象事業 ・ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発
・国内外の展示会への出展・開催
・国内外市場におけるマーケティング調査
・ものづくりの専門能力を有する人材の育成 等

○補助限度額(定額) ・国内展開 4,000 千円、海外展開 4,000 千円、人材育成 2,000 千円

【H29 年度実績】 13 団体

② じばさん兵庫ブランドの創出支援

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

○対象者 産地中小企業等

- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度、継続9件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円（3年間 30,000千円）
- 【H29年度実績】 7団体（新規）

③ 神戸コレクション出展事業

神戸シューズ、播州織、ひょうご天然皮革、豊岡鞆などのファッション関連地場製品をコーディネートした、地域ブランドステージを神戸コレクションにおいて実施

- 実施時期 平成29年9月、平成30年3月
- 実施場所 ワールド記念ホール
- 【H29年度実績】 6産地（神戸コレクションへの出展産地）

（2）新たな販路開拓の推進

① 地場製品のマーケット対応力強化

産地組合等がデザイナー等との連携や国内外商社等でのインターシップ・留学を行うことにより、マーケットの需要に沿った新商品開発やさらなる販路拡大のための取組を支援

ア デザイナー等と連携した新商品開発

- 対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
- 補助限度額 1,000千円（定額）

イ 国内外商社等でのインターンシップ・留学

- 対象事業 ・国内外商社等でのマーケティングノウハウ取得
・国内外の技術学校等での技能等の取得
- 対象経費 ・海外インターンシップ・留学にかかる渡航費
・国内外の技術学校等への留学にかかる授業料
- 派遣期間 概ね6か月以上
- 補助率 1/2以内

ウ 国内外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成

- ・補助上限額 50千円/件（定額）

【H29年度実績】 5団体

② ひょうごの「酒」輸出拡大の促進

県内清酒製造業がひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、さらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等に支援

- 補助対象者 灘五郷酒造組合ほか海外展開への関心が高い各地域の酒造組合
- 補助対象経費 出展料、渡航経費等
- 補助率 定額

【H29年度実績】 2団体

3 IT 関連産業の振興と IT の利活用拡大

(1) IT 関連産業・人材の誘致

① 多自然地域における IT 関連企業の振興

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域に IT 関連の事業所を開設する事業者に対し助成

○対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市（旧新宮町区域に限る）、宍粟市

○補助対象事業

- ・ IT 技術を活用した製品・ソフトウェア・コンテンツなどの開発
- ・ インターネットビジネス（ネット通販）などのサービス関連事業
- ・ コワーキングスペースの開設

○補助内容

区 分	賃借料	通信回線 使用料	人件費※	改修費	事務機器 取得費
補 助 率	定額 (1/2 相当)	定額 (1/2 相当)	定額	定額 (1/2 相当)	定額 (1/2 相当)
補 助 額	600 千円/年	600 千円/年	1,000 千円/人・年	1,500 千円	500 千円
補助期間	3年間(半年毎の精算払い)		3年間		

※平成 29 年度から、情報処理技術者試験における高度試験合格者に加え、応用情報技術者試験合格者も補助対象に拡充

【H29 年度実績】 19 社（うち新規 8 社）

(2) 様々な分野での IT の利活用拡大

① IT あわじ会議の開催

IT 産業に加え、IT の高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

【H29 年度実績】 日 時：平成 30 年 3 月 14 日

会 場：淡路夢舞台国際会議場

来場者：187 人

4 中小企業の経営力強化と新事業展開

(1) 中小企業の経営革新・新事業展開への支援

① 中小企業ワンストップ支援機能の充実・強化

ア ひょうご・神戸経営相談センターによる助言・相談

（公財）ひょうご産業活性化センターを神戸市産業振興センタービルに移転し、県と神戸市の相談窓口を一元化し、経営課題等の相談に迅速かつ効率的に対応

イ 中小企業支援ネットひょうごによる支援

（公財）ひょうご産業活性化センターを中核とした県内 19 の構成機関によるネットワーク（中小企業支援ネットひょうご）を構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長潜在力の高い企業を選定し、専門家による指導・助

言等により、中小企業を支援

【H29 年度実績】 97 件(成長期待企業の支援件数)

ウ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営

(公財)ひょうご産業活性化センターに、専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、民間人材ビジネス事業者と連携して中小企業と専門人材のマッチングを実施

○相談対応、人材ニーズの掘り起こし

○企業の人材戦略策定支援、民間人材ビジネス事業者への人材ニーズ提供

【H29 年度実績】 51 件(専門人材と中小企業とのマッチング件数)

② ひょうごふるさと応援・成長支援の実施

特色ある地域資源を活用した事業等を「キラリひょうごプロジェクト」として選定し、その魅力を県内外に情報発信するとともに、クラウド・ファンディング(インターネットを活用した小口投資)の活用を支援

○ファンド数 10 件程度

○規模 500~3,000 万円

○運営期間 2~5 年

【H29 年度実績】 7 件

③ 新事業創出支援貸付の実施

新製品の実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け

○対象分野 生活、IT 活用、ものづくり、産学連携 等

○貸付限度額 400 万円~3,000 万円

○貸付期間 5 年 6 か月(期限一括償還)

【H29 年度実績】 7 件

④ 中小企業・小規模事業者の経営革新支援

県内中小企業における第二創業や新分野進出等の経営革新を促進するため、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認取得を支援

【H29 年度実績】 150 件

⑤ 中小企業官公需確保対策

官公需における中小企業者の受注機会の確保のため、工事の分離・分割発注を実施

【H29 年度実績】 中小企業への発注割合 官公需発注総額の 85.6%(目標 83.0%)

うち 創業10年未満の新規中小企業者 官公需発注総額の 3.22%

⑥ ひょうご新商品調達認定制度による支援

販路開拓支援のため、中小企業者が開発・生産する新商品・新役務を認定することにより、随意契約でその商品を県が購入・借り入れできる制度を実施

【H29 年度実績】 認定件数 115 社 124 商品(うち H29 年度 6 社 6 商品)

県発注実績(累計) 21 社 21 商品 81,087 千円(H29 年 3 月末)

(2) 小規模事業者の持続的発展への支援

① がんばる小規模事業者への支援

小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

〔対象〕 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する
小規模事業者

ア 販売促進ツール作成支援

○対象経費 小規模事業者が行う販売促進ツールの作成等に必要経費（チラシ・DM・ウェブサイト作成、広告掲載等）

○補助率 1/2（上限250千円）

【H29年度実績】 19件（補助件数）

イ 展示会共同出展の支援

○対象経費 首都圏等で開催される大規模な専門展示会への共同出展経費

○補助率 1/2（上限225千円）

【H29年度実績】 42件（補助件数）

② 小規模事業者への経営改善普及事業の推進

商工会議所、商工会に設置された経営指導員等が行う経理・記帳指導をはじめ、金融、税務、その他経営に関する指導（経営改善普及事業）等に対する支援

【H29年度実績】 579件（指導員一人あたり）

5 中小企業の変革を支える金融の円滑化

（1）円滑な資金供給を図る中小企業融資制度の推進

① 中小企業向け融資制度の運用

県内中小企業を資金調達面から支援するため、引き続き低利で利用しやすい制度融資を実施するとともに、制度融資における神戸市との連携・協調を開始

ア 融資枠 3,600億円

緩やかに持ち直している本県経済を踏まえ、事業者の前向きな取組への金融支援を引き続き実施するとともに、業況の先行き悪化を見込む中小企業者の急な資金需要の増加に備えた。

平成29年度から実施する神戸市との連携・協調による神戸市分と合わせ、融資枠は28年度より100億円増の3,600億円とした。

【H29年度実績】 10,641件 112,750百万円

イ 県・神戸市の制度融資における連携・協調

県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施

○目的 県内中小企業者のうち、約3割が集中する神戸市域における資金選択の利便性などを向上

共通する事務を県市で一体的に行うことにより、事務を効率化

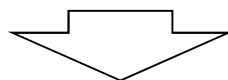
○内容 平成29年度新規融資分から全ての資金を県に一元化

但し、政策的に市の独自性の強いものは、県制度のもとで市が引き続き制度設計

○協調開始 平成 29 年 4 月 1 日

(平成 28 年度)

県制度融資	神戸市制度融資
28資金	15資金



(平成 29 年度)

県制度融資		
県独自資金	県・神戸市協調資金	神戸市独自資金
14資金	15資金	5資金

ウ 空き店舗等再生貸付の創設

県内の空き店舗及び空き家を事務所、店舗等に活用しようとする中小企業者に対する低利貸付を創設することにより、当該物件の流通と活用を促進

○対象者 空き店舗、空き家を拠点に事業を行う者

[対象となる空き店舗]

(公財) ひょうご産業活性化センターの「ひょうご空き店舗情報」に掲載されている空き店舗

[対象となる空き家]

市町の空き家バンクに登録されている空き家

○資金使途 空き店舗・空き家を活用し、事業を行うために必要な設備資金及び運転資金

○限度額 35,000 千円

○期間 7年以内（うち据置1年以内）

○利率 年 0.45%

【H29 年度実績】 1 件 4,000 千円

(2) 中小企業等に対する多様な資金供給

① ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用

技術力・成長性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小企業者等に対し、技術力・成長性等を評価した評価書を発行し、企業支援を実施

○評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業者
(創業後1年以上)

○評価経費 標準型@100 千円

○フォローアップ施策

- ・一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
- ・派遣回数 3 回まで企業負担 1/3（4 回目以降は 1/2）

【H29 年度実績】 評価書発行：132 件 専門家派遣：1 件、3 回

② 小規模企業者等設備貸与支援の実施（貸与事業規模 22 億円）

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、創業及び経営革新等に必要な設備を長期割賦販売及びリースを実施

- 対象企業 従業員 20 人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1 億円以下
- 貸付負担割合 (独) 中小企業基盤整備機構 1/3、県 1/3、センター1/3
- <割賦制度>
- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10 年以内 (据置 1 年以内)
- <リース制度>
- リース料 0.950%~2.940%
- 貸与期間 3~10 年以内
- 【H29 年度実績】** 154 件 1,532,901 千円

③ 中小企業設備貸与支援の実施 (貸与事業規模 15 億円)

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

- 対象企業 一定の業種で、従業員 21 人以上 300 人以下の企業
- 貸付限度額 1,000 万円以上 1 億円以下
- <割賦制度>
- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10 年以内 (据置 1 年以内)
- <リース制度>
- リース料 0.950%~2.940%
- 貸与期間 3~10 年以内
- 【H29 年度実績】** 25 件 435,379 千円

6 起業・創業の促進

(1) 起業・創業の活性化と成長支援

① 「起業プラザひょうご」の設置運営

次世代産業分野への進出や新規創業などを担う起業家の育成のため、(公財)ひょうご産業活性化センター跡地を活用し、起業・創業の拠点施設を設置

- 設置場所 サンパル 6 階
- 開設時期 平成 29 年 10 月
- 開設時間 12 時~22 時 (オフィスエリア: 6 時~23 時)
- 月額料金 基本会員: 5,000 円
ワーキングデスク: 5,000 円 席数: 16 席
スモールオフィス: 2,000 円/m² 部屋数: 17 室

【H29 年度実績】 会員数 48 人 (平成 30 年 3 月末現在)

② クリエイティブ起業の創出

県内外の創業支援機関等と連携しながら、起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓く若手起業家等によるクリエイティブな起業の創出を推進

ア 起業支援のための補助

- 対象経費 起業に係る経費、研究開発に係る経費
- 補助上限額 2,000 千円 (起業に係る経費 1,000 千円、研究開発に係る経費 1,000 千円)

○補助率 1/2

【H29 年度実績】 5 件

イ 機運醸成のためのセミナー等の開催

○対象者 若手の創業希望者等

【H29 年度実績】 平成 29 年 8 月 2 日開催

③ ふるさと起業・移転の促進

県外での職業経験やネットワーク等を生かして県内で起業・第二創業する U J I ターン者、及び、県外の事業所を県内に移転する者に対し、起業及び移転に要する経費の一部を補助

○対象者 県外から県内へ住民登録を移し、①県内で起業・第二創業をする者、または、②県外の事業所を県内へ移転する者

○対象経費 起業・事業所移転経費、移住経費

○補助上限額 2,000 千円（起業・事務所移転経費 1,000 千円、移住経費 1,000 千円）

※空き家を活用する場合、別途 1,000 千円

○補助率 1/2

【H29 年度実績】 21 件

④ 女性起業家への支援

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

○対象経費 事業立ち上げ経費

○補助上限額 1,000 千円※空き家を活用する場合、別途 1,000 千円

○補助率 1/2

【H29 年度実績】 45 件

⑤ シニア起業家への支援

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指すシニア起業家（55 歳以上の者）を支援

○対象経費 事業立ち上げ経費

○補助上限額 1,000 千円 ※空き家を活用する場合、別途 1,000 千円

○補助率 1/2

【H29 年度実績】 36 件

⑥ 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施

高齢者（55 歳以上の者）の就業機会を創出するため、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用したコミュニティ・ビジネスの立上げを支援

○対象経費 起業に要する経費（事務所開設費、初度備品費等）

○補助額 1,000 千円以内

○補助率 1/2

【H29 年度実績】 認定件数 19 件

(2) 資金調達・販路開拓への支援

① ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援

新規事業に取り組む起業家等に対し、事業に必要な小口の運転・設備資金の無利子貸付を実施

○貸付限度額 10,000 千円（起業支援事業連携枠は 3,000 千円）

○貸付期間 10 年以内（3 年据置）

【H29 年度実績】 36 件

② ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催

創業して間もない企業や創業希望者と、投資家・金融機関等とのビジネスマッチングの場を提供し、資金調達や販路開拓を支援

【H29 年度実績】 発表企業 26 社

③ ひょうご新産業創造ファンドによる支援

資金面での支援や経営・技術指導等のハンズオン支援を通じて、次世代の兵庫を担う成長産業を創造するため、研究開発型ベンチャー企業等に投資

【H29 年度実績】 投資実績 10 社 11 件、722,016 千円（累計）

プロジェクト3 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化

1 地域の商業・商店街の活性化

(1) 商店街のにぎわい・集客

① 商店街元気づくり事業

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援

○補助対象者 商店街・小売市場

○補助対象事業 商店街等が地域と一体となって実施するイベント事業
(地域外の大学、NPO 等と連携し、一体的に実施するものを含む)

○補助率 対象経費の額に応じた定額

○県補助額 [基礎分] + [連続イベント加算分]

※上限：基礎分を含めイベント 10 回（被災地は 12 回）まで

【H29 年度実績】 127 件

[基礎分]

対象経費	補助額
1,500 千円以上	400 千円 (被災地 500 千円)
1,000～1,500 千円未満	300 千円 (被災地 400 千円)
500～1,000 千円未満	200 千円 (被災地 300 千円)

ただし、500 千円未満は対象経費の 1/4

[連続イベント加算分]

対象経費	補助額
200 千円以上	100 千円/回

ただし、1 回 200 千円未満のイベントは対象経費の 1/2

② 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度等を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業
 - ・訪日前の海外旅行者に対する情報発信
 - ・商店街免税店制度活用講習の開催
 - ・外国人観光客接客マニュアルの作成
 - ・外国語を併記した商店街マップ等の作成
 - ・専門家による相談・指導
 - ・商店街免税手続一括カウンターの整備 等

○補助率 1/2

○補助上限額 6,000 千円

○補助期間 最長3年

【H29 年度実績】 3件

(2) 施設・環境の整備

① 商店街・小売市場共同施設建設費の助成

商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
 - ・アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
 - ・まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化

○補助率 1/3

○補助限度額 8,000 千円/団体

【H29 年度実績】 28件

② 商店街共同施設の撤去支援

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

- 補助率
 - ・通常分 2/3 (県 1/3、市町 1/3)
 - ・特別認定枠 (※) 9/10 (県 9/20、市町 9/20)
 - ※ 申請時の会員数が建設時の 1/3 以下、又は空き店舗数が全体の 2/3 以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

○補助限度額 5,000 千円

【H29 年度実績】 4件

(3) 空き店舗対策

① 新規出店・開業への支援

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

○補助期間 2年

○補助率 1/3

○補助限度額 初年度 1,500 千円、2年目 500 千円

【H29 年度実績】 34件

② 商店街空き店舗再生支援の実施

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援（29年度から、短期・週末など柔軟な形態の出店者を誘致する取組を追加）

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
- 対象経費 店舗借上料、内装工事費、複数の空き店舗を一体的に出店誘致するためのコンサル委託費、経営支援のための専門家派遣経費 等
- 補助率 1/2
- 補助限度額 1店舗あたり（1年未満の場合は3か月単位で按分）
1年目 2,000千円、2年目 750千円、3年目 350千円
※コンサル委託料：1,000千円（1年目のみ）

【H29年度実績】 11件

（4）事業承継・人材の育成

① 商店街事業承継支援事業の実施

商業支援マネージャーによるマッチングを実施し、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

○支援内容

事業	店舗承継促進事業	承継店舗開業支援事業	承継店舗円滑化事業
概要	事業譲渡者の移転を支援	事業承継者の内装工事費等を支援	事業承継者の店舗家賃を支援（最長3年）
対象	移転撤去費	内装工事費、広報宣伝費	店舗賃借料
補助率	県 1/3、市町 1/3	県 2/3 ※広報宣伝費は定額	県 1/2
補助限度額	200千円	5,000千円 （内装工事費 4,000千円、 広報宣伝費 1,000千円）	実家賃の1/2 〔店舗面積区分 に基づき設定〕

【H29年度実績】 3件

② 商店街次代の担い手支援

商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者による、商店街の課題を踏まえた魅力向上の実践活動を支援

ア チャレンジ活動支援

- 対象者 商店街の若手商業者グループ
- 対象経費 実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りまでの一連のプロセスに要する経費
- 補助額 300千円（定額）

【H29年度実績】 8件

イ 全県交流会の開催

商店街を越えた若手商業者のネットワーク形成と学びの深化を支援

【H29年度実績】 平成30年2月14日開催

③ ひょうごいいね！お店表彰の実施

小売店の活性化意欲の醸成や個店の魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する魅力と個性あふれる優良な店舗を表彰

【H29 年度実績】 8 件（大賞：3 件、優秀賞：5 件）

（5）地域コミュニティ形成への貢献

① 商店街ご用聞き・共同宅配の実施

買い物利便性の低い市街地または中山間地域等における商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

○対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ

○対象事業 ・ご用聞き・共同宅配事業
・移動販売事業など買い物の利便性を高める事業

○補助率 1～3 年目 1/2、4・5 年目 1/3

○補助限度額 3,000 千円

○補助期間 最長 5 年

【H29 年度実績】 4 件

3 兵庫・西日本の資源を生かした観光・ツーリズムの活性化

（1）観光の人材確保・育成

① 観光産業の人材確保・育成事業

旅館等の人材を確保・育成するため、観光産業のやりがいや魅力の発信を行いイメージアップを図るとともに、地元への愛着等の醸成により観光産業に携わる人材の裾野拡大を図る事業を展開

ア ひょうごの観光人材イメージアップ大作戦の展開

○「旅館の魅力を伝え隊」によるプロモーション

有馬・城崎・淡路等の旅館の若手人材へ委嘱し、就職説明会やセミナー等で仕事のやりがい・魅力を発信

○「温泉地の旅館・ホテルで働こう！」PR媒体の作成・発信

イ 観光人材確保・育成に向けた取組の充実

○他府県等の就職説明会合同参加事業

【H29 年度実績】 大阪開催 10 社出展、ブース来場者 152 人

○女性向け就職支援セミナー

【H29 年度実績】 参加者 30 人（洲本温泉、塩田温泉）

○学生向け視察・体験事業

【H29 年度実績】 説明会及び現地視察会の参加者 131 人（城崎温泉・有馬温泉・宝塚温泉 等）

○観光人材モチベーション向上等支援事業の実施

【H29 年度実績】 支援件数：6 件

ウ ひょうご観光魅力づくりコンテストの開催 等

(2) 特産品の振興

① 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施

本県特産品のブランドイメージ向上定着等を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ウェブサイト等での情報発信に加え、首都圏等の催事でのPR・販売等を実施

【H29 年度実績】

- (1) 五つ星ひょうごの選定数 87 品目 (累計 504 品目)
- (2) 「'17 食博覧会・大阪」の兵庫県ブースへ出展 H29. 4. 28～5. 7 (インテックス大阪)
- (3) イオン新浦安店「兵庫フェア」の開催 H29. 10. 13～15
- (4) 第 52 回スーパーマーケット・トレードショー(商談会)への出展 H30. 2. 14～16 (幕張メッセ) 等

4 農のブランド化や6次産業化等の推進

(1) 農商工連携など6次産業化の推進

① ひょうご農商工連携ファンドによる支援

地域の活性化と新たな需要の創出を図るため、基金運用益を活用し、中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む研究開発、販路開拓等を支援

○補助額 5,000 千円以内 (2年間を通じた総額) (補助率 2/3 以内)

【H29 年度実績】 新規採択件数 13 件

戦略Ⅱ 県民の多様な潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」強化戦略

プロジェクト4 若者・女性・高齢者・障害者などの能力が生かせる働く場の確保・創出

1 安定した雇用就業機会の確保

(1) 「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開

<県内企業の魅力発信>

① 高校・大学生「兵庫就活」促進事業

○高校生対象

県内企業の魅力を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業の魅力を発信

- ・配付対象 高校2年生全員（約48,000人）
- ・発行部数 53,000部（WEB版も作成・掲載）
- ・掲載企業 県内に本社を置く中小企業

県内を7地区（神戸、阪神、中・西播磨、東・北播磨、但馬、丹波、淡路）に分け、地域を代表する企業や高い技術力を誇る企業など各70社～100社掲載（全県共通40社、県民局管内各30社）

○大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施

- ・大学3年生が県内中小企業の課題を研究、発表
- ・企業ガイドブックのWEB版を作成・掲載

② 「ひょうご応援企業」就職支援事業

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進

- ・ひょうご応援企業 登録数 292社（H30.3月末時点）
- ・事業内容 企業紹介HPの作成、面接会、大学内企業説明会の開催

【H29年度実績】

合同就職面接会実施状況

開催地	開催日	参加企業数	参加者数
神戸	8月1日	60社	272人

学内合同企業説明会

実施回数	参加企業数	参加学生数
15回	89社	346人

③ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

求職者にワンストップで就職支援を行うため、ひょうご・しごと情報広場を設置し、総合相談・情報提供を行うとともに、若年者を対象に相談・キャリアカウンセリングから就職に至るワンストップサービスを実施

ア 総合相談・情報提供事業

- 事業内容 幅広い年齢層の求職者を対象とした職業相談やしごと全般に関する相談・情報提供
- 相談時間 10:00～19:00（土日祝日は除く）
- 設置場所 神戸クリスタルタワー12階

イ 若者しごと倶楽部運営事業

大学や若年求職者に対し、個々の課題に応じた就労支援を実施

ウ 年長フリーター等就職支援事業

年長フリーターなど不安定就労の状況にある者へのきめ細かな就労支援

【H29 年度実績】

相談件数 (件)	求職者		キャリアカウンセ リング件数(件)	各種セミナ ー受講者数 (人)	就職者数 [うち正規雇用] (人)
	求職者	求人 (企業側)			
19,425	17,450	1,975	11,000	1,780	1,133 [1,057]

④ カムバックひょうごハローワーク設置・運営

首都圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

- 設置場所 カムバックひょうご東京センター内（東京都千代田区大手町）
- 開設時期 平成29年4月1日
- 内 容
 - ・ハローワークの求人情報に加え、県独自の求人情報に基づく職業紹介
 - ・首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR
 - ・出張職業紹介（カムバックひょうご東京センターが出展するUターンイベント等）

【H29 年度相談実績】（平成30年3月末時点）

求職者数(実人数)	相談件数(延べ)	就職内定者数(実人数)
89人	130件	7人

<大学と連携した県内企業への就職の促進>

① 県内大学と連携した就活支援事業

ア 大学への県内就職支援補助事業

県内学生の県内企業への就職を促進するため、学内における企業説明会の実施等を支援

- 補助対象 就職支援協定締結大学
- 補助内容
 - ・学内での企業説明会の開催
 - ・県内中小企業への訪問見学会の実施
 - ・県内企業の情報提供に関する取組
 - ・卒業生に対する就職支援 等
- 補助率 定額（大学の規模に応じて300千円または500千円）

イ 大学と連携した県内企業見学会等実施事業

県内大学と金融機関が連携し県内企業見学会及び企業研究会・セミナーを実施し、県内大学生の県内企業への就職を促進

○対象大学 就職支援協定締結大学

○実施内容

・企業見学会

「ひょうご応援企業」等県内企業の現場の見学会

・業界研究会・セミナー

企業見学会の前後に学生に対して業界の実情や企業の魅力等を語るセミナーを開催

○実施回数 3回/大学

【H29 年度実績】 みなと銀行×県立大学工学部 参加企業数 22 社、参加者数 105 人
SMB C×甲南大学 参加企業数 23 社、参加者数 455 人
但馬銀行×県内大学 参加企業数 27 社、参加者数 146 人

② 大学生インターンシップの推進

大学生の中小企業に対する理解を深めるインターンシップを実施

○事業内容

・県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置

受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施

・大学生インターンシップの実施

ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施

【H29 年度実績】 実施学生数 83 校 425 人 受入先企業数 79 社

<若者と県内企業とのマッチング>

① 中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）

県内中小企業の人材確保を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援

○補助対象 本社が県内にある中小企業

○支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者

・正社員であること

・30 歳未満

・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者

・当該企業就職後 3 年以内

○申請時点で県内事業所に勤務する者

○支援期間 対象者 1 人につき最大 3 年間

○補助額 奨学金年間返済額の 1/3（上限：6 万円/年）

（政令市・中核市内に居住、政令市・中核市に勤務：県 1/9、政令市・中核市 2/9）

【H29 年度実績】 導入企業数 60 社、支援対象者数 162 人

② 県外でのU J I ターン合同企業説明会

大阪、首都圏での合同企業説明会の開催やU J I ターン就職支援枠の登録者に対する支援を実施することにより、大学卒業時の地元就職と県外からのU J I ターンを促進

【H29 年度実績】 平成 29 年 6 月 12 日 参加企業数 46 社、参加者数 234 人
平成 29 年 10 月 12 日 参加企業数 44 社、参加者数 158 人

③ ふるさと企業就職促進事業

ア 面接旅費助成

若年層の人口流出が顕著な地域について、新規学卒者およびU J I ターン就職希望者の面接選考時に旅費を支給する中小企業に対し、支給旅費の半額を補助

○対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域に本社または主たる事業所を置く中小企業

○対象者 新規学卒者、U J I ターン就職希望者（対象地域外に居住し採用予定時に 45 歳未満の者）

○補助額 中小企業が負担した面接旅費の 1/2 以内

【H29 年度実績】 補助件数：25 社 74 名 332 千円

イ 転居費用助成

若年層の人口流出が顕著な地域について、県外からのU J I ターン就職者を採用する中小企業に対し、負担した転居費用の半額を補助

○対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域に本社または主たる事業所を置く中小企業

○対象者 県外から対象地域内へ転居し、正社員として採用された45歳未満のU J I ターン就職者

○補助額 中小企業が負担した転居費用の 1/2 以内

（上限：単身者 5 万円、家族を伴う者 20 万円）

【H29 年度実績】 補助件数：5 社 8 名 324 千円

（2）その他若者への就職支援

① ひょうご若者就労支援プログラムの実施

学卒未就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて、製造業をはじめとする中小企業等の魅力を伝え、正規雇用を促進

○事業内容

・期間 社会人基礎研修 1 か月、就職活動支援 3 か月

・賃金 月額 150 千円（研修期間 1 か月のみ）

【H29 年度実績】

コース名	プログラム参加者数	就職に結びついた人数 (うち正規雇用)
一般就労コース	41 名	30 名 (17 名)
次世代産業コース	62 名	46 名 (35 名)

（3）中小企業等の人材確保への支援

① ふるさと人材確保への支援

中長期的に著しい人口減少が見込まれる地域での労働力不足を解消するため、若年者の地域定着及びU J I ターン就職を促進

○対象地域（北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）

○事業内容 地域人材確保協議会（※）を設置し、大学生向け企業説明会や、高校での学内企業説明会を実施

※ 構成団体 県民局、ハローワーク、市町、地域経済団体 等

【H29 年度実績】 5 地域での就職面接会等の実施状況合計

参加企業数	参加者数	就職者数
1,251 社	3,738 人	175 人

② 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業

非正規雇用労働者の正社員転換などの処遇改善に向けた啓発の実施及び中小企業従業員共済事業への非正規雇用労働者の加入促進による福利厚生制度の充実を推進

ア セミナー兼相談会の開催

○開催数 10 回（県内 10 地域）

○対象 企業経営者等

○内容 非正規雇用労働者の処遇改善による経営上のメリット、好事例、各種助成金等の解説 等

イ 企業への個別支援

○相談例 正社員転換に必要な手続、処遇改善のための就業規則 等

【H29 年度実績】 42 社

ウ 非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）への非正規雇用労働者の加入促進

○助成額 会費（月額 500 円）の 1/2

○補助期間 新規加入から 3 年

【H29 年度実績】 700 人

③ 高校・大学生「兵庫就活」促進事業（再掲）

④ 「ひょうご応援企業」就職支援事業（再掲）

⑤ カムバックひょうごハローワーク設置・運営（再掲）

⑥ 県外での U J I ターン合同企業説明会（再掲）

⑦ ふるさと企業就職促進事業（再掲）

⑧ 県内大学と連携した就活支援事業（再掲）

⑨ 大学生インターンシップの推進（再掲）

⑩ 次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施（再掲）

2 多様な主体の就業参画の促進

（1）女性の雇用就業の支援

① 中小企業育児・介護代替要員の確保

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

- 対象者 ・国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者
・65歳未満 等

○補助金額 教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）

○実施場所 県立男女共同参画センター

【H29年度実績】 補助件数 30件 1,201千円

④ 女性のためのキャリアプランニング支援事業

女子学生に対する就職活動前からのライフプランを考慮したキャリアプランニングの取組を支援

- 事業内容 ・連絡会議、実行委員会の設置・開催
・キャリアプランニングフォーラムの開催

【H29年度実績】

開催日	テーマ	参加者数
12月10日(日)	就活前に知る企業とキャリアプラン	102人

（2）高齢者の雇用就業の拡大

① シルバー人材センター事業の推進

高年齢者雇用安定法に基づく知事の指定を受けた(公社)兵庫県シルバー人材センター協会を支援することにより、定年退職後等の高年齢者の就業機会確保に努める

【シルバー人材センター設置状況】

センター数	市町数
34	29市12町

② シルバー人材センター広域連携推進事業の実施

シルバー間の広域連携業務開拓と連携体制構築を支援し、シルバー人材センター事業の広域受注拡大を促進

- 対象 (公社)兵庫県シルバー人材センター協会
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 対象経費 シルバー間の広域連携推進・広域受注開拓に係る事業費、人件費等
- 広域連携業務例 ポスティング事務の広域受注

（3）障害者のしごとの充実

① 障害者の雇用促進の支援

障害者雇用納付金制度の対象拡大や精神障害者の法定雇用率の算定基礎への追加を踏まえ、障害者の雇用促進のための支援を実施

ア 障害者体験ワーク事業

雇用体験・体験ワークの場を確保することにより、お互いの意識刷新を通じて企業、障害者の雇用・就職を促進

- 事業内容 体験ワークの受入れ協力事業主の開拓、体験ワーク発表会 等

【H29 年度実績】

登録事業所数	受入事業所数(延べ)	職場体験参加者	職場見学参加者
608 事業所	330 事業所	314 人	92 人

※H29 参加者の内訳 職場体験：福祉施設等 303 人、学校 11 人
職場見学：福祉施設等 92 人、学校 0 人

イ 障害者雇用拡大支援事業

企業に対して、障害者の雇用についての相談支援等を実施

○事業内容 相談支援、雇用促進セミナーの開催、普及啓発 等

【H29 年度実績】

訪問	電話・来所	セミナー等
122 件	53 件	9 件

ウ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

(ア) 設立助成

○対象要件 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

○補助率 特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3

○補助上限額 5,000 千円

(イ) 事業拡大・改善助成

○対象要件 特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、新たな事業展開や業務拡大等を行うこと

○補助率 1/2

○補助上限額 1,000 千円

【H29 年度実績】

設立助成

件数	新規雇用者数	助成額
1 件	5 人	5,000 千円

事業拡大・改善助成

件数	新規雇用者数	助成額
4 件	15 人	3,879 千円

② 障害者法定雇用率達成に向けた取組

障害者法定雇用率（2.0%）の達成に向け、障害者雇用を促進するため、県内10か所の障害者就業・生活支援センターに推進員を配置し、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援。また、精神・発達障害者等の職場定着を促進するため、事業所訪問や来所等による相談支援を実施

〔 障害者雇用率(平成 29 年) 〕 2.03% (全国 1.97%)

【H29 年度実績】

・登録者数 (単位：人)

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
501	2,688	1,153	347	4,689

・就職者数 (単位：人)

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
48	282	187	50	567

・相談件数 (単位：件)

障害者関連	事業主関連	合計
4,771	1,552	6,323

(4) 地域における多様な就業への支援

① 生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

○生きがいごとサポートセンターの設置

・設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)

○事業内容

・基本的事業(起業・就業支援) 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等

・定着・循環事業 インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等

・高齢者対象の強化事業 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等

【H29 年度実績】

就業・起業支援				相 談 情報提供	ゼミナール等開催	
就職者数 ①	起業支援数		雇用創出者数 ①+②		実施 回数	参加 者数
	団体数	従業員数②				
838 人	136 団体	733 人	1,571 人	17,760 件	124 回	653 人

プロジェクト5 ものづくり体験や教育・職業訓練を通じた職業能力の向上

1 新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発

(1) 離職者等に対する成長産業分野などでの職業能力開発への支援

① 離職者等を対象とした職業訓練の実施

離職者を余儀なくされた労働者等の就業支援のため、労働需要が見込まれる職業分野において多様な職業訓練を実施

ア 離職者等再就職訓練事業

労働需要が高い介護・福祉、情報通信、また、求職ニーズの高い経理、医療事務などの分野での委託訓練を実施

・実施場所 専修学校等の民間教育訓練施設

【H29 年度実績】 2,413 人受講 (172 コース)

イ 実習・座学連携養成事業

若者等の就労意識の醸成、実務経験の付与等を図るため、座学と企業実習を一体的に組み合わせた実践的な職業訓練を実施

【H29 年度実績】 309 人受講 (25 コース)

(2) 企業在職者の職業能力開発への支援

① 企業在職者に対する職業能力開発の実施

技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、公共職業能力

開発施設等において、企業の在職者（特に若手・中堅の技能者）を対象に、ものづくりの基礎技能や応用技能等を習得するための職業訓練を実施

【H29 年度実績】 1,226 人受講

2 ものづくり人材の育成

（1）ものづくり大学校におけるものづくり人材の育成

① ものづくり体験の提供

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」（姫路市）において、本格的なものづくり体験の機会を提供

ア ものづくり体験学習

○実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施

○対象者 中学生

【H29 年度実績】 105 校 11,943 人参加

イ ものづくり体験講座

○対象者 小中学生、親子連れ 等

○実施内容 親子工作教室などのものづくり講座

【H29 年度実績】 114 回開催

（2）技術・技能の振興と新たな担い手の確保

① 中小企業を支える中核的技術者の育成

本県中小企業において、最先端技術・工作機器に対応可能な技術者の大量確保が急務になっていることから、県立公共職業能力開発施設に必要な機材を導入し、中核的技術者を育成

○対象施設： 県立公共職業能力開発施設

（ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院）

○整備機器： 同時5軸マシニングセンタ、3Dプリンタ／スキャナ

② 若者の技能検定受検促進事業

「ものづくり分野」を支える人材の確保・育成を図るため、実技試験受検料の一部を支援し、若者が技能検定を受検しやすい環境を整備

【H29 年度実績】 1,284 人

③ ものづくり技能フェスタ等の開催

技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じとってもらうため、ものづくり技能フェスタ等を開催

【H29 年度実績】

開催時期：平成 29 年 11 月 4 日～5 日

場 所：神戸国際展示場 3 号館

内 容：作品展示、即売、実演、技能体験、ファッションショー等

参加団体：石工、左官、畳、造園、洋裁、日本調理等 41 団体 8 施設

入場者数：約 20,000 人

1 仕事と生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり

(1) 政労使一体となったワーク・ライフ・バランスの推進

① ひょうご仕事と生活センター事業の推進

ワーク・ライフ・バランス（WLB）のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸市中央区）において、各種事業を実施

ア 普及啓発・情報発信事業

○ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

イ 相談・研修事業

○ワンストップ相談、相談員等派遣

○研修企画・実施

○経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

【H29年度実績】

○宣言・認定・表彰企業向けセミナー

セミナー名	開催日時	参加者等
キーパーソン養成講座 (対象：宣言・認定・表彰企業)	7月26日～10月11日 (計4回連続講座)	修了者：28名
WLB宣言企業基礎講座 (対象：宣言企業)	姫路会場： 平成30年2月1日	参加者：16名
	神戸会場： 平成30年2月8日	参加者：27名
認定・表彰に向けた企業勉強会 (対象：宣言企業・認定企業)	平成30年1月19日	参加者：10社13名

ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業

WLB推進のための職場環境整備（ハード整備）を支援するため、整備費の一部を助成

○対象企業 従業員300人以下の企業 等

○対象経費

- ・ 女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)
- ・ 多様な働き方を導入するための環境整備
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築 等)
- ・ 補助率 1/2 (上限2,000千円)

【H29年度実績】 37件

② 中小企業育児・介護代替要員の確保（再掲）

③ 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援（再掲）

戦略Ⅲ 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした 「国際力」強化戦略

プロジェクト7 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出

1 国際的な事業展開の推進

(1) 海外市場への販路拡大等の支援

① ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」及び「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を運営するなど、ASEAN等地域における企業支援体制を強化

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

○場 所 (公財) ひょうご産業活性化センター内 (神戸市中央区)

【H29 年度実績】 相談件数 427 件

イ ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

○場 所 中国 (広州・上海・大連)、ベトナム (ホーチミン)、インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)

<平成 29 年新規設置>

ベトナム (ハノイ)、シンガポール (シンガポール)、フィリピン (セブ)

○機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催

○内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等

【H29 年度実績】 開催実績 14 回、参加人数延べ 1,234 人

② 中小企業海外展開支援助成金事業

アジア新興国等への海外進出の実現可能性について、県内中小企業が実施する調査 (F/S (フィジビリティ・スタディ) 調査) の経費に対して助成

○補 助 率 1/2 以内

○補助限度額 1,000 千円

【H29 年度実績】 30 件採択

(2) 新興国等との経済交流の強化

① 経済連携を通じたアジア等との友好交流

ア ベトナム・ホーチミン市との新たな経済連携プロジェクト

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

【H29 年度実績】 第 1 回経済促進会議を兵庫県にて開催 (平成 29 年 4 月 12 日)

イ 広東省との経済連携プロジェクトの推進

友好提携先の広東省との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、日本広東経済促進会を開催

【H29 年度実績】 第 16 回年次会を兵庫県にて開催 (平成 29 年 11 月 28 日)

② インド（グジャラート州）等新興国ビジネスミッションの派遣

県内企業等の海外展開に向けた市場調査などを支援するため、経済成長著しい新興国へビジネスミッションを派遣

○内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

【H29 年度実績】 3 地域に派遣

- ・ベトナム（平成 29 年 9 月 10 日～14 日）
- ・ドイツ（平成 29 年 9 月 12 日～17 日）
- ・インド（平成 29 年 10 月 29 日～11 月 3 日）

プロジェクト8 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致

1 海外からの企業・高度人材の誘致と誘客の促進

（1）外国・外資系企業の立地・定着の促進

① 外資系企業県内進出促進事業

在日外国経済団体とのネットワーク強化により、首都圏に進出している外資系企業の兵庫県への2次進出を促進するとともに、外資系企業の投資及び定着を促進

○投資環境プレゼンテーション、意見交換会、県内産業・科学技術基盤視察 等

（2）海外からの高度人材の活躍推進

① 県内企業海外展開のための留学生活用の促進

県内企業が高度人材としての留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生に対し県内企業への就職を促すため、インターンシップ等を支援

ア 留学生インターンシップ等の実施

○大学と企業の情報交換会等の開催

○外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催等

イ 留学生向け県内企業情報サイトによる情報提供等

○留学生向け県内企業情報サイトによる情報提供

○日本での就職活動支援講座等

【H29 年度実績】

講座名等	日 時	会 場	参加者・企業等
留学生インターンシップ	6月10日 ～10月14日	兵庫国際交流会館	参加留学生：36名 実施企業：20社
合同企業面談会	7月5日	神戸国際会館	参加留学生：240名 参加企業：20社
県内先端産業・科学技術 施設及び企業見学会	9月12日	SPring-8, SACLA	参加留学生：14名
外資系企業によるグロー バル人材育成セミナー	11月29日	P&G本社	参加留学生：78名 参加企業： P&G(株) 日本イーライリリー(株) キャタピラー・ジャパン(株)
留学生のための日本の就職活動 Q&A講座	6/10、11/17 12/4、2/1	兵庫国際交流会館	参加留学生：122名 参加企業：22社
ビジネス日本語講座	7/1、9/23、3/8	兵庫国際交流会館	参加留学生：105名

プロジェクト9 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備

1 国際交流基盤の充実・活用

(1) 友好・姉妹州省等との交流推進

① 西オーストラリア州友好提携 35 周年記念事業の実施

西オーストラリア州友好提携 35 周年を記念して、友好訪問団の派遣を行い、交流を一層促進

○訪問先 西オーストラリア州（パース等）

○内 容 西オーストラリア州との交流協議、県・民間交流事業への参加 等

【H29 年度実績】 平成 29 年 4 月 22 日～26 日

② 独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好提携 20 年記念事業の実施

独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好提携 20 周年を迎えるにあたり、友好訪問団及び経済ミッション団の派遣を行い、交流を一層促進

ア 友好訪問団の派遣

○訪問先 ドイツ、フランス

○内 容 シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州との交流協議、東京五輪に向けた事前合宿招致活動 等

【H29 年度実績】 平成 29 年 9 月 12 日～17 日

イ 経済ミッション団の派遣

○訪問先 ドイツ

○内 容 ひょうご経済セミナーの開催、企業訪問 等

【H29 年度実績】 平成 29 年 9 月 12 日～17 日

③ 広東省友好提携 35 周年事業の開催

広東省友好提携 35 周年を迎えるにあたり、友好訪問団の相互派遣を行うとともに、「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」に参加し、交流を一層促進

○訪 問 先 広東省

○内 容 広東省政府との交流協議、兵庫セミナーの実施 等

【H29 年度実績】 平成 29 年 12 月 18 日～21 日

4 条文別施策一覧

条項	事業名	H29決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
11条 中小企業 の支援体 制の強化	航空関連産業非破壊検査トレーニングセンター創設	43,592	新産業	3
	ひょうご・神戸投資サポートセンター事業	64,925	産業立地	6
	次世代ものづくり拠点の整備	-	工業振興	7
	工業技術センターにおける中小企業技術支援体制の強化	30,602	工業振興	7
	中小企業ワンストップ支援機能の充実・強化	63,847	経営商業	11
	がんばる小規模事業者への支援	15,361	経営商業	13
	小規模事業者への経営改善普及事業の推進	2,688,629	経営商業	13
	中小企業向け融資制度の運用	174,537,100	地域金融	13
	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用	7,663	地域金融	14
	小規模企業者等設備貸与支援の実施	1,021,934	地域金融	14
	中小企業設備貸与の実施	1,328,957	地域金融	15
	ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進	18,040	国際経済	33
12条 中小企業 者の事業 活動を担 う人材の 確保及び 育成	航空関連産業非破壊検査トレーニングセンター創設【再掲】	43,592	新産業	3
	次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施	356,358	産業政策	3・26
	商店街次代の担い手支援	1,500	経営商業	19
	観光産業の人材確保・育成事業	10,000	観光振興	20
	高校・大学生「兵庫就活」促進事業	27,949	労政福祉	22・26
	「ひょうご応援企業」就職支援事業	7,951	労政福祉	22・26
	ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施	56,643	労政福祉	22
	カムバックひょうごハローワーク設置・運営	8,226	労政福祉	23・26
	県内大学と連携した就活支援事業	12,806	労政福祉	23・26
	大学生インターンシップの推進	18,996	労政福祉	24・26
	中小企業就業者確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)	115,132	労政福祉	24
	県外でのUJIターン合同企業説明会	11,251	労政福祉	25・26
	ふるさと企業就職促進事業	707	労政福祉	25・26
	ひょうご若者就労支援プログラムの実施	13,133	労政福祉	25
	ふるさと人材確保への支援	5,590	労政福祉	25
	ひょうご女性再就業応援プログラムの実施	24,860	企画県民・ 労政福祉	27
	女性のためのキャリアプランニング支援事業	1,057	労政福祉	28
	シルバー人材センター事業の推進	8,512	労政福祉	28
	シルバー人材センター広域連携推進事業の実施	1,276	労政福祉	28
	離転職者等を対象とした職業訓練の実施	727,339	能力開発	30
企業在職者に対する職業能力開発の実施	6,450	能力開発	30	

条項	事業名	H29決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
	ものづくり体験の提供	63,266	能力開発	31
	中小企業を支える中核的技術者の育成	50,030	能力開発	31
	若者の技能検定受検促進事業	11,438	能力開発	31
	ものづくり技能フェスタ等の開催	3,000	能力開発	31
	県内企業海外展開のための留学生活用の促進	11,300	国際交流	34
13条 中小企業 者の雇用 環境の整 備	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援の実施	15,540	労政福祉	16
	中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業	9,604	労政福祉	26
	中小企業育児・介護代替要員の確保	72,593	労政福祉	26・32
	中小企業育児・介護等離職者の再就職支援	3,600	労政福祉	27・32
	障害者の雇用促進の支援	27,582	労政福祉	28
	障害者法定雇用率達成に向けた取組	43,082	労政福祉	29
	生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援	45,959	労政福祉	30
	ひょうご仕事と生活センター事業の推進	147,059	労政福祉	32
14条 中小企業 の新たな 事業の展 開の促進	次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施【再掲】	356,358	産業政策	3・26
	スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援	107,708	企画県民	3
	大型放射光施設「SPring-8」の産業利用への支援	51,108	企画県民	4
	ひょうご産学官連携コーディネーター活動の促進	11,041	新産業	4
	最先端技術研究(COEプログラム)の推進	59,693	新産業	4
	中小企業等の外国出願に対する支援	33	新産業	4
	国際フロンティア産業メッセ2017の開催	8,000	新産業	5
	産業立地促進補助・税軽減の実施	489,473	産業立地	5
	次世代成長産業育成の推進	26,110	工業振興	8
	次世代産業分野での企業間連携による成長の促進	44,300	新産業	8
	異業種交流事業への支援	65,549	経営商業	8
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援	11,708	産業政策	9
	ひょうごものづくり・クリエイティブビジネス販路開拓支援事業	4,986	工業振興 ・新産業	9
	多自然地域におけるIT関連企業の振興	14,717	新産業	11
	ITあわじ会議の開催	9,800	新産業	11
	ひょうごふるさと応援・成長支援の実施	7,620	新産業	12
	新事業創出支援貸付の実施	651,825	新産業	12
	中小企業・小規模事業者の経営革新支援	381	経営商業	12
	ひょうご農商工連携ファンドによる支援	-	新産業	21
	中小企業海外展開支援助成金事業	12,029	国際経済	33
外資系企業県内進出促進事業	618	国際経済	34	
県内企業海外展開のための留学生活用の促進【再掲】	11,300	国際交流	34	

条項	事業名	H29決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
15条 中小企業 の販路の 拡大支援	中小企業等の外国出願に対する支援【再掲】	33	新産業	4
	国際フロンティア産業メッセ2017の開催【再掲】	8,000	新産業	5
	異業種交流事業への支援【再掲】	65,549	経営商業	8
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援【再掲】	11,708	産業政策	9
	ひょうごものづくり・クリエイティブビジネス販路開拓支援事業【再掲】	4,986	工業振興 ・新産業	9
	地場産業のブランド力強化促進	35,050	工業振興	9
	地場産品のマーケット対応力強化	5,000	工業振興	10
	ひょうごふるさと応援・成長支援の実施【再掲】	7,620	新産業	12
	ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催	3,114	新産業	17
	「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施	24,000	観光振興	21
	ひょうご農商工連携ファンドによる支援【再掲】	-	新産業	21
	中小企業海外展開支援助成金事業【再掲】	12,029	国際経済	33
	経済連携を通じたアジア等との友好交流	4,800	国際経済	33
	インド(グジャラート州)等新興国ビジネスミッションの派遣	4,177	国際経済	34
	西オーストラリア州友好提携35周年記念事業の実施	3,600	国際交流	35
	独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好提携20周年記念事業の実施	3,882	国際交流	35
広東省友好提携35周年事業の開催	4,594	国際交流	36	
16条 中小企業 の受注機 会の増大	中小企業官公需確保対策	-	経営商業	12
	ひょうご新商品調達認定制度による支援	-	新産業	12
17条 中小企業 の創業等 の促進	新事業創出支援貸付の実施【再掲】	651,825	新産業	12
	「起業プラザひょうご」の設置運営	44,796	新産業	15
	クリエイティブ起業の創出	10,282	新産業	15
	ふるさと起業・移転の促進	31,557	新産業	16
	女性起業家への支援	57,377	新産業	16
	シニア起業家への支援	45,449	新産業	16
	ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援	-	新産業	17
	ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催【再掲】	3,114	新産業	17
ひょうご新産業創造ファンドによる支援	-	新産業	17	
18条 中小企業 の事業の承継 の促進	中小企業ワンストップ支援機能の充実・強化【再掲】	63,847	経営商業	11
	商店街事業承継支援事業の実施	5,303	経営商業	19
19条 地場産業 の振興	地場産業のブランド力強化促進【再掲】	35,050	工業振興	9
	じばさん兵庫ブランドの創出支援	27,396	工業振興	9
	神戸コレクション出展事業	6,698	工業振興	10
	地場産品のマーケット対応力強化【再掲】	5,000	工業振興	10
	ひょうごの「酒」輸出拡大の促進	8,500	工業振興	10

条項	事業名	H29決算 (単位:千円)	所管 課室	掲載頁
20条 商店街の 活性化	商店街元気づくり事業	36,142	経営商業	17
	商店街免税店拡大等による外国人誘客促進	4,516	経営商業	18
	商店街・小売市場共同施設建設費の助成	26,008	経営商業	18
	商店街共同施設の撤去支援	5,247	経営商業	18
	新規出店・開業への支援	17,380	経営商業	18
	商店街空き店舗再生支援の実施	6,701	経営商業	19
	商店街事業承継支援事業の実施【再掲】	5,303	経営商業	19
	商店街次代の担い手支援【再掲】	1,500	経営商業	19
	ひょうごいいね！お店表彰の実施	-	経営商業	20
	商店街ご用聞き・共同宅配の実施	5,861	経営商業	20

5 成果指標の進捗状況一覧

達成率により評価点を1～4に区分

(4:100%以上、3:90%以上100%未満、2:80%以上90%未満、1:80%未満)

()内はH28実績値

戦略Ⅰ 兵庫の強みであるものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」強化戦略

プロジェクト1 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした 成長産業分野での飛躍

1 成長産業の創出に向けた科学技術基盤の活用と規制緩和等の促進 [施策1]

指標名	単位	目標値		実績値		
		H29	H30	H29	達成率	評価点
1 特区における規制の特例措置等合意項目数	件	2	2	2	100.0	4
2 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数	社	170	170	171	100.6	4
3 SPring-8県ヒームライン利用機関数	機関	35	35	26	74.3	1
4 県内の研究者数	人	5,640	5,670	(5,835)	—	—

2 成長市場の開拓に向けた産学官連携等の推進 [施策2]

指標名	単位	目標値		実績値		
		H29	H30	H29	達成率	評価点
5 産学官共同研究参加企業数(県COEプログラム推進事業)	社	16	22	16	100.0	4
6 技術交流大会・研究成果発表会への参加企業数	社	180	180	210	116.7	4
7 知財総合支援窓口相談件数	件	1,500	1,500	2,622	174.8	4
8 国際フロンティア産業メッセへの参加企業数	社	500	500	497	99.4	3
9 次世代産業における雇用創出数(累計)	人	644	968	931	144.6	4
10 航空・宇宙関連産業の県内企業生産額	億円	1,800	2,000	(1,409)	—	—
11 ロボット関連産業の県内企業生産額	億円	480	520	(403)	—	—
12 次世代エネルギー関連産業の県内企業生産額	億円	2,240	2,480	(2,746)	—	—
13 先端医療関連産業(医療機器)の県内企業生産額	億円	730	770	(608)	—	—

3 県内投資を促進する立地競争力の強化 [施策3]

指標名	単位	目標値		実績値		
		H29	H30	H29	達成率	評価点
14 企業立地件数	件	165	165	167	101.2	4
15 企業立地によるしごと創出数(累計)	人	4,392	5,856	5,390	122.7	4

プロジェクト2 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる 企業・産業の変革

1 競争力のある企業の創出に向けたものづくり産業の強化・クリエイティブ産業の育成 [施策4]

指標名	単位	目標値		実績値		
		H29	H30	H29	達成率	評価点
16 ものづくり支援センターによる共同研究プロジェクトのコーディネート件数	件	15	15	39	260.0	4
17 県立工業技術センターの共同・受託研究等の実施件数	件	800	800	858	107.3	4
18 ひょうごNo.1ものづくり大賞選定件数	件	7	7	7	100.0	4
19 クリエーター関連イベント参加者数	人	4,000	4,000	5,906	147.7	4
20 ホンリーワン企業認定数	社	10	10	7	70.0	1

2 地場産業のブランド化と新たな販路開拓 [施策5]

指標名	単位	目標値		実績値		
		H29	H30	H29	達成率	評価点
21 じばさん兵庫ブランド創出支援事業による支援件数	件	5	5	7	140.0	4
22 地場産業ブランド力強化促進事業による支援件数	件	8	8	13	162.5	4
23 地場産地の生産金額(主要産地)	億円	2,810	2,820	(2,555) (H27)	—	—

3 IT関連産業の振興とITの利活用拡大 [施策6]

指標名	単位	目標値		実績値		
		H29	H30	H29	達成率	評価点
24 IT関連企業の立地件数(累計)	件	20	28	22	110.0	4
25 クリエーター関連イベント参加者数	人	4,000	4,000	5,906	147.7	4

4 中小企業の経営力強化と新事業展開 [施策7]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
26	成長期待企業支援企業数	件	100	100	97	97.0	3
27	中小企業経営革新計画承認件数	件	120	120	150	125.0	4
28	新事業創出支援貸付実績	件	8	8	7	87.5	2
29	県内中小企業の1企業当たり売上高の増加率	%	前年比 1%増	前年比 1%増	9.0	107.9	4

5 中小企業の変革を支える金融の円滑化 [施策8]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
30	中小企業融資制度の資金供給枠総額	億円	3,600	3,500	3,600	100.0	4

6 起業・創業の促進 [施策9]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
31	ひょうご・神戸チャレンジマーケットにおける発表企業数及びひょうごチャレンジ起業支援貸付実績	件	65	70	62	95.4	3
32	女性起業家支援事業の補助件数	件	50	50	45	90.0	3
33	ひょうご新産業創造ファンド支援実績及び新事業創出支援貸付実績	件	19	20	18	94.7	3
34	起業・創業の拡大によるしごと創出数(累計)	人	660	930	(480)	—	—

ポイント3 日本の縮図・兵庫がリードする 生活や地域を支える産業の活性化

1 生活充実関連産業の振興 [施策10]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
35	コミュニティビジネスの起業団体数	団体	150	150	136	90.7	3
36	福祉のまちづくり研究所における製品化・共同研究化件数(H20から累計)	件	—	50	83	—	4
37	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数	戸	12,600	13,800	12,619	100.2	4
38	県内サービス産業の売上高	兆円	11.7	11.9	(11.1)	—	—

2 地域の商業・商店街の活性化 [施策11]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
39	商店街元気づくり事業、商店街整備事業による支援件数	件	90	90	160	177.8	4
40	空き店舗の賃貸契約件数及び空き店舗を活用した取組への支援件数	件	90	90	67	74.4	1
41	商店街の活性化(新規出店支援)によるしごと創出数(累計)	人	390	580	336	86.2	2
42	住んでいる都市が快適で魅力的だと思う人の割合	%	56	58	55.4	98.9	3

3 兵庫・西日本の資源を生かした観光・ツーリズムの活性化 [施策12]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
43	産業ツーリズム施設・コース数	施設・コース	320	325	324	101.3	4
44	都道府県の魅力度ランキング(H24年度:全国11位)		全国上位を維持		12位	—	3
45	観光入込客数	万人	14,300	14,700	(13,417)	—	—
46	県内宿泊者数	万人	1,450	1,475	1,389	95.8	3
47	海外からの観光客数	万人	180	214	158	87.8	2
48	兵庫県への教育旅行学校交流国数	か国	9	10	11	122.2	4
49	観光消費拡大による雇用創出数(累計)	人	2,550	3,900	(1,663)	—	—

4 農のブランド化や6次産業化等の推進 [施策13]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
50	ブランド戦略策定産地数	産地	38	40	39	102.6	4
51	農林水産物・加工品の輸出品目数	品目	12	13	35	291.7	4
52	6次産業化法認定件数等	件	73	82	139	190.4	4
53	ひょうご農商工連携ファンドによる支援実績	件	10	10	13	130.0	4
54	農業経営を行う法人数	法人	374	401	539	144.1	4
55	新規就農者数	人	400	400	279	69.8	1
56	農業総所得額	億円	547	550	(672)	—	—
57	6次産業化販売額	億円	700	800	(428)	—	—

戦略Ⅱ 県民の多様な潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」強化戦略

プロジェクト4 若者・女性・高齢者・障害者などの能力が活かせる 働く場の確保・創出

1 安定した雇用就業機会の確保 [施策14]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
58	若者しごと倶楽部を通じた就職者数	人	2,000	2,000	1,124	56.2	1
59	就業体験事業の体験人数	人	500	500	775	155.0	4
60	地元企業・中小企業等とのマッチング就職面接会への大学生等の参加者数	人	2,500	2,500	2,616	104.6	4
61	委託訓練による就職者数(離職者等再就職訓練事業、実習・座学連携養成事業)	人	2,300	2,300	(1,764)	—	—
62	若者(25～39歳)の有業率	%	80	—	81.9	102.4	4
63	若者(25～29歳)の就業経験者に占める離職非就業者の率	%	14	—	12.0	—	4
64	県の支援によるUターン就職者数	人	500	550	533	106.6	4

2 多様な主体の就業参画の促進 [施策15]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
65	女性就業相談室の支援による就職者数	人	200	200	193	96.5	3
66	女性起業家支援事業の補助件数	件	50	50	45	90.0	3
67	コミュニティビジネス等総合支援事業による団塊世代や高齢者の就業者数	人	300	300	273	91.0	3
68	障害者雇用率(法定雇用率)	%	2.00	2.20	2.03	101.5	4
69	障害者の職場定着率	%	85.0	85.0	81.0	95.3	3
70	障害者就職拡大推進員による就職者数	人	400	400	567	141.8	4
71	女性(30～39歳)の有業率	%	64	—	70.2	109.7	4
72	高齢者(65～74歳)の有業率	%	30	—	32.7	109.0	4
73	福祉・介護分野での雇用創出数(累計)	人	2,400	3,200	(1,230)	—	—

3 新しい働き方の推進 [施策16]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
74	コミュニティビジネス等総合支援事業による起業団体数	団体	150	150	136	90.7	3
75	起業などに関するセミナー等開催数	回	3	3	7	233.3	4

プロジェクト5 ものづくり体験や教育・職業訓練を通じた 職業能力の向上

1 新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発 [施策17]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
76	職業能力開発校における就職率	%	80	80	(85.3)	—	—
77	委託訓練による就職者数(離職者等再就職訓練事業、実習・座学連携養成事業)	人	2,300	2,300	(1,764)	—	—
78	障害者職業能力開発支援の委託訓練による就職者数	人	50	50	(45)	—	—
79	ものづくり大学校等での在職者訓練(技能向上訓練等)実施人数	人	1,200	1,200	1,165	97.1	3

2 ものづくり人材の育成 [施策18]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
80	ものづくり体験学習実施数(中学生の団体利用人数)	人	10,000	12,000	11,943	119.4	4
81	「ひょうごの匠」認定数(累計)	人	95	110	162	170.5	4

プロジェクト6 仕事と生活のバランスの推進による 働きやすい環境づくり

1 仕事の生活のバランスに配慮した働きやすい環境づくり [施策19]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
82	仕事と生活の調和推進企業宣言登録企業数	社	1,500	1,700	1,669	111.3	4
83	中小企業育児・介護代替要員確保支援事業の助成件数	件	100	200	96	96.0	3
84	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	%	6.5	—	未判明	—	—

2 子育てなどを支える働きやすい環境づくり [施策20]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
85	子育て応援協定締結企業数	社	1,240	1,280	1,297	104.6	4
86	待機児童数(保育所等)	人	1,137	568	1,988	—	1
87	認定こども園数	施設	444	490	463	104.3	4
88	放課後児童クラブの利用児童数(累計)	万人	4.6	4.9	4.7	102.2	4
89	住んでいる地域は子育てがしやすいと思う人の割合	%	62.3	64.7	55.9	89.7	2

戦略Ⅲ 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした「国際力」強化戦略

プロジェクト7 充実した国際交流基盤を核とした 世界で活躍できる企業・人の創出

1 国際的な事業展開の推進 [施策21]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
90	ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数	件	370	420	427	115.4	4
91	県内中小企業等へ就職した外国人留学生数	人	350	350	(461)	—	—
92	中小企業の海外展開支援助成件数(累計)	件	82	115	86	104.9	4
93	国際経済交流テクニカルビジットの受入件数	件	10	10	12	120.0	4

2 世界で活躍する人的資源の活用 [施策22]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
94	短期留学生交流人数(HUMAP構想の推進)	人	350	350	360	102.9	4

プロジェクト8 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による 世界からの企業・人の誘致

1 海外からの企業・高度人材の誘致と誘客の促進 [施策23]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
95	外国・外資系企業の進出件数	件	25	25	23	92.0	3
96	私費による外国人留学生支援人数(海外からの留学生支援)	人	150	150	148	98.7	3
97	専門的・技術的分野(10分野)の在留外国人者数	人	5,900	6,000	6,328	107.3	4
98	海外からの観光客数	万人	180	214	158	87.8	2
99	兵庫県への教育旅行学校交流国数	か国	9	10	11	122.2	4
100	ひょうご・神戸アラムネットワーク交流会参加者数	人	150	150	156	104.0	4
101	県内に本社を置く海外進出企業の国内市場売上高の増加率	%	前年比 2.5%以上	前年比 2.5%以上	2.5	100.0	4

2 国際的に優れたビジネス・生活環境の整備 [施策24]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
102	国際コンテナ戦略港湾 阪神港における集貨貨物量	万TEU	5年単位で計画設定(H32年:590)		497	—	—
103	県内外国人相談窓口数	箇所	70	70	73	104.3	4
104	基幹道路延長に対する供用延長の割合	%	82	82	82	100.0	4
105	関西国際空港の旅客数	万人	2,004以上	2,004以上	2,881	143.8	4
106	住んでいる市町は外国人にも住みやすくなっていると思う人の割合	%	20%を上回る	20%を上回る	29.3	146.5	4
107	日本語指導を必要とする外国人児童生徒が5名以上在籍する小中学校に支援員を派遣する市町数	市町	3	4	3	100.0	4

プロジェクト9 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした 世界との取引環境の整備

1 国際交流基盤の充実・活用 [施策25]

	指標名	単位	目標値		実績値		
			H29	H30	H29	達成率	評価点
108	淡路夢舞台国際会議場における国際会議等の開催件数	件	410	410	424	103.4	4
109	友好姉妹州省等からの文化・経済交流による来県件数	件	65	65	66	101.5	4

中小企業の振興に関する条例

平成27年10月30日兵庫県条例第44号

県内企業の大宗を占める中小企業は、本県経済の発展に寄与し、多くの雇用の場を創出する産業活力の原動力である。ものづくり立県である本県には、世界に通用する優れた技術を有する中小企業が数多く存在するほか、郷土の歴史と伝統に培われ、地域と密着した多様な地場産業の産地が各地に形成されており、中小企業は、まちづくりや文化の形成を促進するなど、社会の主役として地域を支え、県民生活の向上に重要な役割を担っている。

こうした中、中小企業を巡る情勢は、企業間競争の激化や市場規模の縮小など、大きく変化しつつあり、その経営環境は極めて厳しい状況にある。特に小規模企業は、資金や人材等の経営資源の確保が難しく、さらに困難な経営状況に直面している。

本県では、人口の減少を抑制するとともに、東京圏に一極集中している人口及び活力を地方に分散することによって、将来にわたり活力のある地域社会を構築していく「地域創生」を積極的に推進しており、その取組を実効あるものにするためには、地域の経済と雇用を支える中小企業の成長や持続的発展が不可欠である。

中小企業は、経営資源の制約等から幾多の困難にさらされてきたが、県内の中小企業の多くは、競争力の源泉ともいえる伝統や文化、技術の継承のみならず、県民気質でもある時代を先取りする「進取の気性」を有し、自らの努力と創意工夫や挑戦を重ねることでの苦難を乗り越えてきた歴史がある。

こうした意欲を持った中小企業が持てる力を十分発揮できるよう、不足する経営資源を補い、その自助努力を支援していく取組が今求められている。

中小企業の振興が県政の最重要課題の一つであることを再認識し、地域の経済の活性化ひいては本県の持続的発展を確固たるものにするため、各般の施策を総動員することによって、地域ぐるみで本県の中小企業の振興、とりわけ小規模企業の振興に、県が先頭に立ち積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業が地域の経済及び雇用を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、兵庫県の地域創生を実効あるものとし、もって地域の経済の発展、雇用の促進及び県民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 小規模企業者 中小企業者のうち中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模

企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (3) 新規中小企業者 中小企業者のうち官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第2項に規定する新規中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (4) 中小企業関係団体 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会その他の中小企業の振興を目的とする団体であって、県内に所在するものをいう。
- (5) 金融機関 銀行、信用金庫及び信用協同組合その他の金融機関であって、県内に事務所を有するものをいう。
- (6) 大企業者 中小企業者以外の会社（金融機関を除く。）であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (7) 大学等 大学、高等専門学校その他の教育研究機関であって、県内に所在するものをいう。

（基本理念）

- 第3条 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した中小企業者の経営の向上に対する自主的な努力及び創意工夫を促進することを旨として、推進されなければならない。
- 2 中小企業の振興は、本県に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用することにより、推進されなければならない。

（県の責務）

- 第4条 県は、前条に規定する基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、国、市町、中小企業関係団体、金融機関、大企業者、大学等その他の関係機関と連携を図るものとする。
 - 3 県は、中小企業の振興に関する施策の実施に当たっては、小規模企業者に対して、その経営の状況に応じ、事業の持続的発展が図られるよう、必要な配慮をするものとする。

（市町の役割）

- 第5条 市町は、県、他市町及び中小企業関係団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（中小企業者の役割）

- 第6条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。
- 2 中小企業者は、地域社会の担い手として、その事業活動を通じ、地域の経済の発展及び県民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。

（中小企業関係団体等の役割）

- 第7条 中小企業関係団体は、中小企業者が経営の向上を図る取組に対して積極的な支援

に努めるものとする。

- 2 中小企業関係団体は、その活動を行うに当たっては、県及び市町が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。
- 3 金融機関は、中小企業の資金需要に対する適切な対応のほか、中小企業の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により、中小企業者が経営の向上を図る取組に対する協力を努めるものとする。
- 4 大企業者は、その事業活動における中小企業の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者に対し、事業機会の拡大及び技術の向上その他必要な協力をするよう努めるものとする。
- 5 大学等は、中小企業者が行う研究開発及び人材の育成に対する支援に努めるとともに、学生に対する中小企業に関する情報の提供及び就業体験等を通じた職業意識の醸成に努めるものとする。

(県民の役割)

第8条 県民は、中小企業の振興が、地域の経済の発展及び県民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業者が供給する商品の購入及び役務の利用、中小企業における就労等を通じ、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

(計画の策定等)

- 第9条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する計画を策定するものとする。
- 2 知事は、前項の計画の策定、変更（軽微な変更を除く。）又は廃止（以下「策定等」という。）に当たっては、中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くものとする。
 - 3 前項の規定は、第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の策定等について準用する。
 - 4 知事は、第1項の計画の策定等をしたときは、これを公表するものとする。

(議会の議決)

第10条 知事は、前条第1項の計画の策定等をするに当たっては、議会の議決を経なければならない。

(中小企業の支援体制等の強化)

第11条 県は、中小企業が抱える経営課題の解決に資するため、中小企業者が相談その他総合的な支援を受けることができる体制を整備するとともに、中小企業関係団体の活動の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成)

第12条 県は、中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成を図るため、雇用の促進並びに職業能力の開発及び向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の雇用環境の整備)

第13条 県は、中小企業者による多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う従業員の仕事と生活の調和に配慮した雇用環境の整備のための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の新たな事業の展開等の促進)

第14条 県は、中小企業の新たな事業の展開を促進するため、新たな商品又は役務の開発の促進、商品の新たな生産若しくは販売の方式又は役務の新たな提供の方式の導入の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、中小企業の競争力の強化を図るため、技術開発の促進、産学官又は産業間の連携の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の販路の拡大支援)

第15条 県は、中小企業の販路の拡大を支援するため、中小企業者の連携又は共同での販路の開拓を支援するとともに、見本市、商談会等に出展する中小企業者への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業者の受注機会の増大)

第16条 県は、中小企業が供給する物品、役務等に対する需要の増進に資するため、県の物品及び役務の調達、工事の発注等に関する中小企業者の受注の機会の増大その他の必要な施策を講ずるものとする。

(中小企業の創業等の促進)

第17条 県は、中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の実施、創業に必要な資金の供給の円滑化、創業をしやすい先進的な事業環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、新規中小企業者に対し、融資制度の充実、販路拡大の支援、官公需の受注機会の確保等の促進に努めるものとする。

(中小企業の事業の承継の促進)

第18条 県は、中小企業に蓄積された経営資源の散逸を防ぎ、円滑な事業の承継を促進するため、中小企業の後継者の育成、経営資源の効果的な活用に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地場産業の振興)

第19条 県は、地場産業を振興するため、商品の付加価値を高め、他の産地との差別化を図ることにより、情報発信力及び市場競争力において優位性を持たせるブランド化の促進、技能の承継の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(商店街の活性化)

第20条 県は、中小小売商業及び中小サービス業の振興並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に寄与する商店街の活性化を図るため、商店街の活性化に取り組む団体に対する支援、商店街における創業の促進又はまちのにぎわいづくりに向けた取組に対する支援、空き店舗の増加等により衰退が著しい商店街の再生を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(支援措置)

第21条 県は、第11条から前条までに規定する中小企業の振興に関する施策を推進するため、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の向上等を図るための財政上の措置
- (2) 中小企業者の資金調達の円滑化等を図るための金融上の措置
- (3) 中小企業者の事業活動の促進を図るための税制上の措置
- (4) 中小企業者に対する技術的な支援及び経営指導その他の必要な措置

(市町への支援)

第22条 県は、市町と協力して中小企業の振興に関する施策を推進するため、市町に対する情報提供、助言その他の必要な支援を講ずるものとする。

(施策の実施状況の報告等)

第23条 知事は、毎年度、第9条第1項の計画に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告しなければならない。

- 2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

(補則)

第24条 この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(中小企業の振興に関する計画に係る経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に策定されているひょうご経済・雇用活性化プランのうち中小企業の振興に関する部分を、第9条第1項の規定により策定された計画とする。